



平成 29 年 11 月 28 日

各 位

会社名 西部瓦斯株式会社
代表者名 代表取締役社長 酒見 俊夫
(コード番号 9 5 3 6 東証第一部、福証)
問合せ先 総務広報部広報室長 太田 清繁
T E L (0 9 2) 6 3 3 - 2 2 3 7

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月開催予定の第 125 回定時株主総会においてご承認いただくことを条件として、「監査等委員会設置会社」へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

(1) ガバナンスの強化

取締役会での議決権を有する監査等委員が業務執行の適法性および妥当性の監査を担うことで、取締役会の監督機能の実効性を高め、ガバナンスの強化を図ります。

(2) 業務執行の機動性向上

取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役へ委任することにより、より迅速な意思決定を行うことで、業務執行の機動性を向上させます。

2. 移行の時期

平成 30 年 6 月開催予定の第 125 回定時株主総会において、必要な定款変更等についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更案の内容および役員体制等を含む移行の詳細につきましては、現時点では未定であり、決定次第お知らせいたします。

以上